



**春一番
安全一番
無事故が一番**

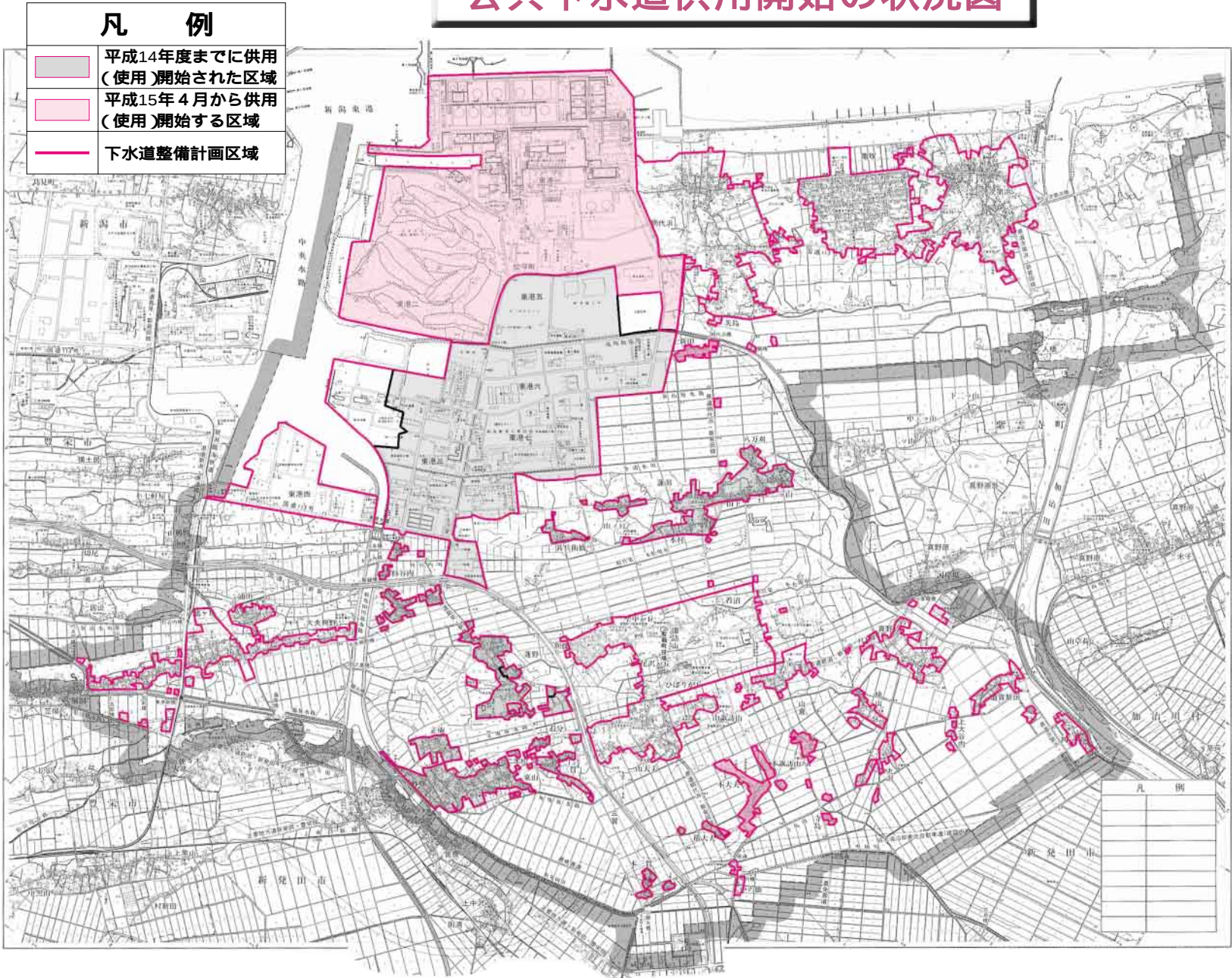
5月11日～20日
春の交通安全運動

5月18日
交通安全イベント開催
(詳細20ページ)



広報聖籠 2

公共下水道供用開始の状況図



水洗化工事はお早めに

公共下水道 —供用開始地域拡大—

公共下水道水洗化率

(下水道に接続した割合)

平成15年 3 月1日現在

地 域	対象世帯 (企業)	水洗化数	水洗化率 (%)
杉 谷 内	64	49	76
甚兵工橋	20	16	80
蓮 野	103	80	77
本 大 夫	10	8	80
本 三 賀	10	7	70
山 三 賀	42	32	76
二 本 松	190	120	63
外 畑	42	27	64
正 庵	43	24	55
蓮 潟	275	134	48
八 幡	20	11	55

町の公共下水道は、平成5年に着手し平成12年4月から一部供用開始をしました。全体整備計画面積は1,396haで平成12・13・14年度に391haを供用開始しました。平成15年度の供用開始は455haで、供用開始済み区域が846haとなり、全体計画に占める割合は60%となります。



下水道整備で
美しいまちづくりを

生活環境の改善と公共水域の水質保全などを目的として公共下水道整備が進められています。

平成5年に工事着手以来順調に推移し、平成15年・第4回目の供用（使用）開始を次のとおり行います。

平成15年4月15日から供用開始される区域

(一般区域) 蓮漣新田、本大夫と本識訪山、山倉の一部
(東港区域) 東港位守町、東港1丁目と東港2・5丁目の一部

排水設備の設置は処理開始になってから 1 年以内に

供用開始区域になった皆さんには、**1年以内に**宅地内に設置された公共汚水ますに便所、台所、浴室などからの汚水を流し込む排水設備を設置していただきます。

工事は**指定工事店**（町の指定する工事店）に申し込
みましょう。

これまで汲み取り式便所だったご家庭は、供用開始の日から**3年以内**に水洗便所にするよう下水道法で定められています。

融資・助成金制度をご利用ください

下水道への接続や便所の改造等の工事費は、各自の負担になります。接続等にかかる経費は町の融資・助成金制度が利用できます。（利用には供用開始の日から**一定の期限・条件**があります）対象は公共団体**その他法人**にかかる工事を除いた者。

使用料はいつから・いくら？

使用料は水洗化工事が完了し、流しはじめるいただきます。

使用料は、流した汚水の量に応じて納めていただきます。(基本使用量10m³まで1,500円、10m³を超えた分は1m³につき150円が加算されます)

お問い合わせ

下水道課 ☎ 27 - 1966 (直通)

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領細目」及び「下水道事業の再評価に当たっての評価手法」を受けて、町では聖籠町下水道事業評価実施要綱、聖籠町下水道事業評価委員会設置要領を定め、要綱・要領に基づき、町長が5名の委員を委嘱し、委員会には委員長及び副委員長を置き、下水道事業開始後十年を経過し、継続中のもので、町が下水道の進捗状況等を説明して「評価と今後の実施方針」について、意見をいただくことを目的としています。

平成14年9月4日を最初に4回の会議を開催し、渡辺浅行評価委員長から『公表している供用開始（予定）区域のとり、早期実現の為事業を継続すべきであることを評価委員会全員の総意による意見とします』との意見をいただき、ここに公表いたします。

聖籠町下水道事業評価委員会の方々は次のとおりです。

下水道事業の再評価に係る

意見の公表について

介護保険 からの お知らせ

平成15年度から 介護保険料が かわりました。〈65歳以上の方〉

特別徴収（年金から天引き）の方の納期と納付額

期 月	第1期 4月	第2期 6月	第3期 8月	第4期 10月	第5期 12月	第6期 2月	年間保険料額
第1段階	2,700	2,700	2,700	4,500	4,500	4,500	21,600円
第2段階	4,000	4,000	4,000	6,800	6,800	6,800	32,400円
第3段階	5,300	5,300	5,300	9,100	9,100	9,100	43,200円
第4段階	6,600	6,600	6,600	11,400	11,400	11,400	54,000円
第5段階	8,000	8,000	8,000	13,600	13,600	13,600	64,800円

仮徴収
前年度の保険料を
元に仮に徴収する
期間

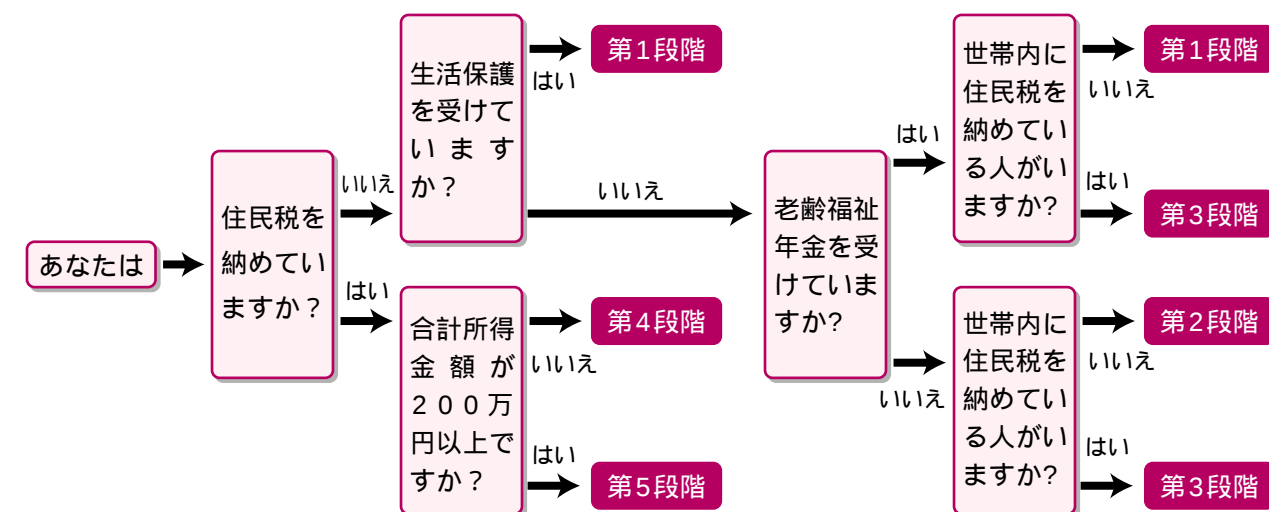
本徴収
本年度の所得確定後、正式な本年
度の介護保険料を確定し仮徴収額
を差し引いた金額を徴収する期間

年間保険料額は8月に確定（本徴収の開始）通知いたします。
期額については、あくまでも一例です。所得段階の変更や徴収方法の変更などで変わる場合があります。



介護保険は、介護が必要な高齢者とその家族をみんなで支えていく制度で、介護が必要な多くの人に介護サービスが提供され、家族の負担が軽減されてきました。しかし、今後も介護が必要な人が増えることが予想され、更なるサービスの充実が求められています。

そこで、大切な財源である、皆さんの保険料が見なおされました。安心した老後をおくるために、そして介護を必要としている人に、充実したサービスを提供するためにも、今後も保険料の納付にご理解とご協力ください。



普通徴収（納付書や口座振替で納める）の方の納期と納付額

期 月	第1期 5月	第2期 6月	第3期 7月	第4期 8月	第5期 9月	第6期 10月	第7期 11月	第8期 12月	年間保険料額
第1段階	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	21,600円
第2段階	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	32,400円
第3段階	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	43,200円
第4段階	6,750	6,750	6,750	6,750	6,750	6,750	6,750	6,750	54,000円
第5段階	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	64,800円

仮徴収
前年度の保険料段
階を元に仮に徴収
する期間

本徴収
本年度の所得確定後、正式な本年
度の介護保険料を確定し仮徴収額
を差し引いた金額を徴収する期間

普通徴収の方には収め忘れを防ぐためにも口座振替をお勧めしています。ご希望の方は、お持ちの口座の金融機関へ申し込みいただければ口座振替が可能となります。

介護サービス苦情相談窓口

介護サービスの苦情や相談はありませんか...
町では介護サービスに関する相談や苦情を受け付けております。

・介護サービス苦情相談窓口

聖籠町役場 町民課 介護保険係

☎ 0254-27-1952（直通）

保健福祉センター内 保健福祉課

☎ 0254-27-6511

国民健康保険団体連合会 介護サービス相談室

☎ 025-285-3022

まで、お気軽にご相談ください。

国保からのお知らせ

国民健康保険税

「仮算定」ってな～に？



では、実際に納税通知書を見てみましょう...

1

納税通知書の宛名は世帯主

国民健康保険税を納める義務は世帯主にあります。そのため、世帯主本人が国保に加入していなくても、世帯の中に加入者がいれば、納税通知書は世帯主宛になります。

2

口座振替がおすすめです

口座振替の手続きを取っている方は、納期限までに、この欄に表示された金融機関から自動的に引き落とされます。この欄が空欄の方は、振替手続きをしていない方ですので、役場会計室もしくは各金融機関窓口で納めていただきます。



これが仮算定の通知書か～！

3

仮算定は前年度の保険税を元に算定

平成14年度分として課税された税額です。平成14年度分の納付書と比べてみてください。

4

前年度の8分の3が「仮算定」

今回課税される仮算定分は、所得や加入者数の増減にかかわらず、前年度の保険税額の3/8となっています。額の3/8(1/8ずつ3期)を、今回1～3期分として納めていただくことになります。

5

期限内に忘れずに納めましょう！

1期～3期まで、それぞれの金額を納めていただく期限です。この期間内に、忘れず納めてください。(1期から3期まで一括納付することもできます) 納期限までに納めていない場合には督促が行われます。督促手数料に加え、延滞金を徴収される場合もありますので、すみやかに納めましょう。保険税を納め忘れてしまいがちな方には、口座振替をおすすめします。

みんなで支える医療費！
しっかり納めてね！



特別な事情により保険税の納付が困難な場合には、申請により分割納付などできますので、滞納のままにせず、まずは担当窓口にご相談してください。

お問い合わせは...聖籠町役場 町民課 27-2111(代表) 27-1952(直通)



国保仙人

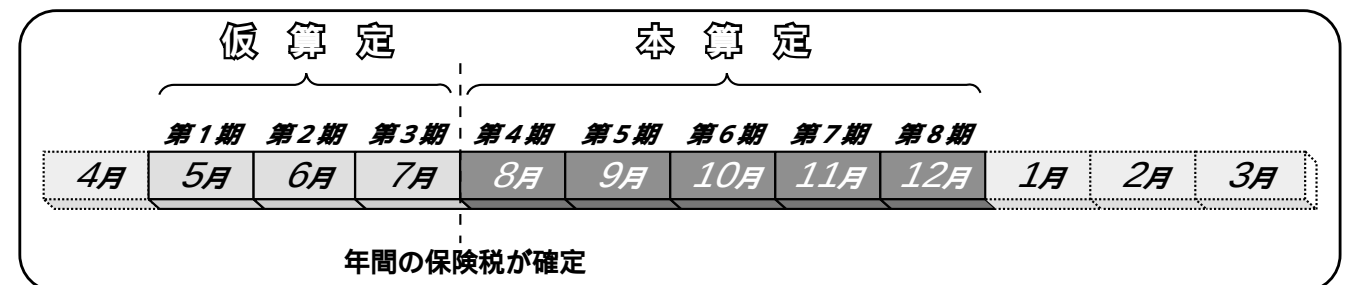
納める回数を増やして、1回あたりの負担を軽くするために仮算定があるんだね！

どうして“仮算定”があるの？



みどり丸くん

聖籠町国民健康保険では、1年間の保険税を5月から12月まで、計8期で納めていただきます。それぞれ、2週間程度の納期限が設けられており、5月を1期、6月を2期...と呼びます。今回お送りするのは、全8期のうち3期までです。これを「仮算定」と呼びます。



どうして、仮算定と呼ぶのでしょうか？

それは、平成15年度分の保険税が確定する前の暫定賦課分...つまり、世帯の状況に変化がないと仮定して課税する分だからです。

平成15年度の保険税率や、みなさんに申告していただいた所得などが確定するのは仮算定以後ですので、平成15年度分保険税は、現段階では確定できません。

そこで、前年度課税した国民健康保険税をもとにして、最初の3回を算定し、課税することになります(所得や加入者の状況が変わらなければ、前年度と同じ額が今年も課税されることになるため)。

このことから、今回お送りする3期分の保険税額は、平成14年度分として課税された保険税額の3/8となっています。(1/8ずつ3回)

所得の変化や、平成15年7月届出までの加入者数の増減は、8月に届く本算定の段階まで反映されない所以要注意だね！



年間の保険税額が確定しましたら、仮算定で納め足りない分を本算定で精算することになります。(納めすぎがあった場合は、精算後に本算定でお返しすることになります)



平成15年度から国民健康保険に加入した世帯は、平成14年度の実績がないから、仮算定分は計算できないんだね。だから、1年分を8月からの5回で納めることになっちゃうのか～！



② 生活環境課
27-1962 (直通)

バスを利用することによって、マイカーが減少し車から排出される有害な炭酸ガスをおさえることができ、交通事故の抑止にもつながります。生活環境の保全と生活交通の確保を目指したバス事業をご理解いただき、多くの方々がご利用くださるようお願いいたします。

4月から
本格運行を開始しました。

昨年11月から今年3月までの5カ月間試験運行をさせていただきました。その間、多くの町民の方々からご利用をいただき誠にありがとうございました。

試験運行期間に町民の方々からいただいたご意見・ご要望や乗車実態、運行実態等を総合的に検討し、できる限り利用者の立場に配慮した運行路線・時刻表を設定し、本格運行を開始いたしました。



循環バス

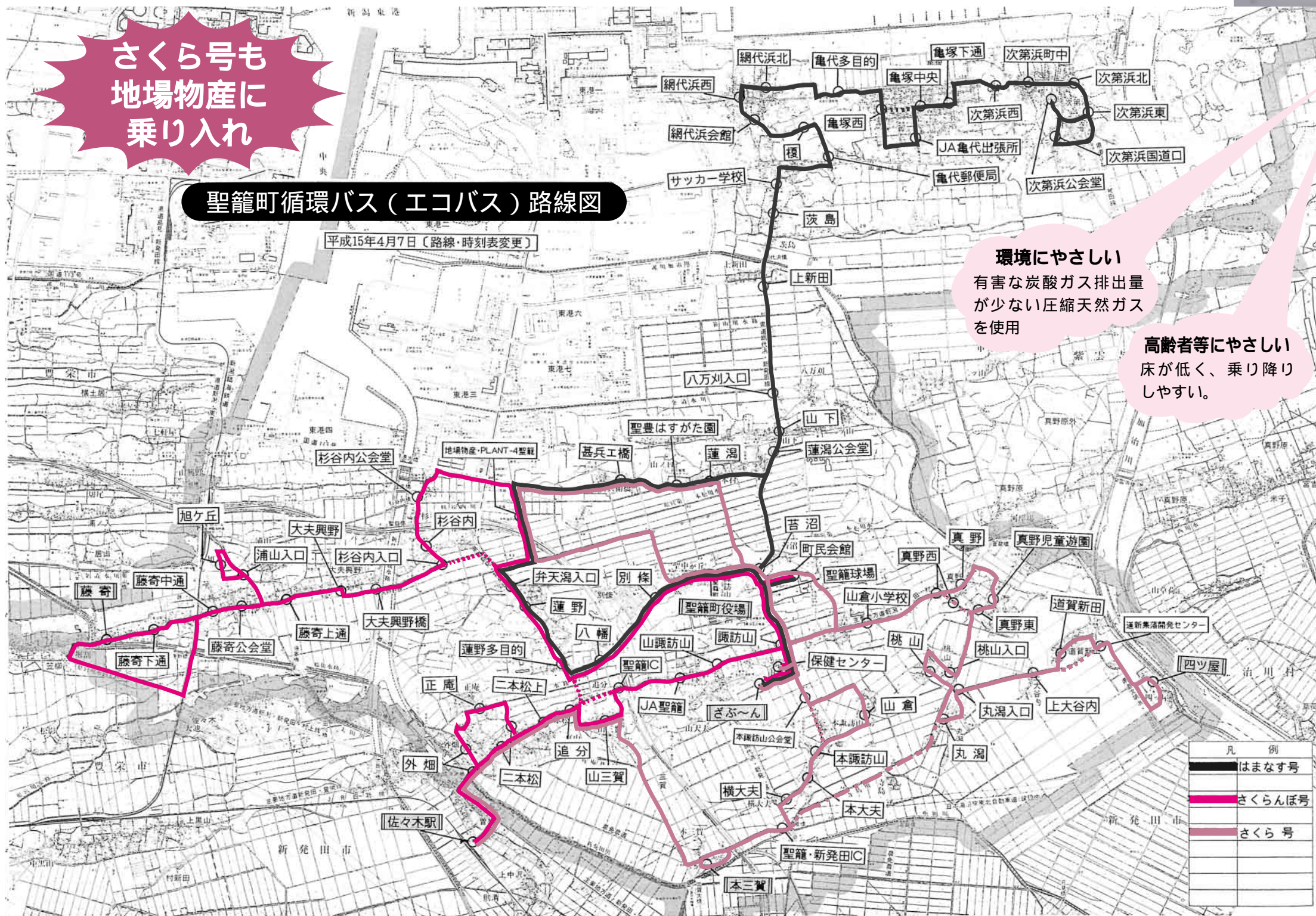
4月から

本格運行

3路線全てが、公共施設、医療機関、商業施設等に乗入れ

環境にやさしい
有害な炭酸ガス排出量が少ない圧縮天然ガスを使用

高齢者等にやさしい
床が低く、乗り降りしやすい。



犬の予防注射 忘れずに!!



日時と会場

日 時	時 間	会 場
5月29日(木)	9時40分から10時40分	次第浜公民館
	11時00分から11時30分	亀塚公民館
	13時10分から14時10分	網代浜会館
5月30日(金)	9時30分から10時30分	杉谷内公会堂
	10時50分から11時30分	真野公民館
	13時10分から14時30分	研修会館(役場隣り)

当日必要なもの

通知されるはがき：押印して持参してください

料金：3,100円(注射料金：2,550円・注射済票：550円)

新たに犬を飼う場合は、登録手数料3,000円が加算されます。

注意：事故防止のため、犬を制御できる人が連れてきてください。

☎ 生活環境課 ☎ 27-1962(直通)

第2回新発田地域広域圏フォトコンテスト作品募集のお知らせ

テーマ ～新発田地域広域圏内の「行事」～

新発田地域広域圏を構成する新発田市、聖籠町、中条町、紫雲寺町、豊浦町、加治村、黒川村のいずれかでやられる四季折々の「行事」(伝統行事や地域行事、祭り、催物など)を題材に、その実施風景や参加者、来場者などにスポットを当てた写真を募集します。

皆さん、奮ってご応募ください。

募集期間 平成15年5月1日～平成16年1月30日まで

応募資格 どなたでもご応募できます。

賞

賞の名称	数	賞金・商品
大賞	1	10万円・受賞盾・賞状
優秀賞	3	2万円・受賞盾・賞状
七色賞	7	5千円相当の圏域内の物産・受賞盾・賞状
審査員特別賞	2	3千円相当の圏域内の物産・受賞盾・賞状
佳作	12	2千円相当の圏域内の物産・賞状

☎ ☑ 新発田地域広域事務組合事務局企画振興課 ☎ 26-1501

応募方法や応募に関する内容は、県内カメラ取扱店や広域構成市町村、新発田地域広域事務組合に設置の「募集チラシ」又は「広域ホームページ」をご覧ください。

○ホームページアドレス <http://www.inet-shibata.or.jp/s-kouiki/>

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

町役場	☎ 27-2111
町民会館	☎ 27-2121
図書館	☎ 27-6166
保健福祉センター	☎ 27-6511
診療所	☎ 27-1234
水道課	☎ 27-5141

INFORMATION

5月の行事

《保健福祉事業》

- ところ 保健福祉センター
- 心配ごと相談**
7日(水)・21日(水)
午後1時～4時
- 弁護士相談**
29日(木)要予約
☎ 町社会福祉協議会 ☎ 27-6767
- 乳幼児健康診査・各種学級**
 - 妊婦学級(前期)
13日(火)午前9時30分～
 - 育児学級
14日(水)午後1時30分～
 - 育児相談会
19日(月)午前10時～11時
 - 妊婦・二歳児親子歯科健診
19日(月)午後1時15分～
 - 三歳児健診
22日(木)午後1時15分～
 - 乳児健診
30日(金)午後1時15分～
- 各種予防接種**
 - 三種混合
7日(水)午後1時40分～
 - 麻疹未接種
8日(木)午後1時40分～
 - 風しん
13日(火)午後1時40分～
 - ポリオ
15日(木)午後1時40分～
 - 三種混合
23日(金)午後1時40分～
 - 日本脳炎(山倉学区)
27日(火)午後1時40分～
 - 日本脳炎(蓮野学区)
28日(水)午後1時40分～
 - 日本脳炎(亀代学区)
29日(木)午後1時40分～
- ☎ ☑ 保健福祉課 ☎ 27-6511

町長の動向

(主なものを抜粋)

5月

6日・地域別知事・市町村長会議

8日・政務調査会「産業経済委員会」

9日・臨時議会(予定)
・聖山大学入学式

12日・二市北蒲原郡選挙管理委員会総会

16日・新発田市圏協議会総会
・聖籠町商工会総会

18日・新発田駐屯地創設50周年記念式典

22日・聖籠町合同慰霊祭
・中部郷四力町村消防連合演習

26日・郡町村会5月定例会

28日・聖籠の杜取締役会・株主総会

平成15年度新潟県 職員採用上級試験

受験案内等配付開始日

5月13日～

受付期間

5月14日～6月3日

受験資格

- (1)昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方
- (2)昭和57年4月2日以降に生まれた方で4年制大学を卒業した方又は平成16年3月31日までに卒業する見込みの方（新潟県人事委員会がこれらと同等と認める方を含む。）
- (3)職種によっては別に定める資格・免許が必要です。

職種・採用予定人員・試験方法などは、受験案内等配付開始日に公表になります。

試験日時・会場

第1次試験 6月22日(日)

場所 新潟市・東京都

☎ 新潟県人事委員会事務局総務課

☎ 025(280)5538

平成15年度警察官A (大学卒業者)採用試験

受験案内等配付開始日

5月9日～

受付期間

5月16日～6月12日

受験資格

- 昭和49年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方
- (1)4年制大学を卒業した方又は平成16年3月31日までに卒業する見込みの方
 - (2)新潟県人事委員会が(1)と同等と認める方

採用予定人員・試験方法などは、受験案内等配付開始日に公表になります。

試験日時・会場

第1次試験 7月13日(日)

場所 新潟市

☎ 新潟県人事委員会事務局総務課

☎ 025(280)5538

税務課からのお知らせ

5月は固定資産税・ 軽自動車税の納入月です

5月は、平成15年度分の固定資産税および軽自動車税の納入月です。

なお、納税通知書は5月20日までに各納税義務者宛に郵送でお届けしますが、その内容に疑問な点などがありましたら、遠慮なく税務課へお問い合わせください。(詳しくは、納税通知書をご覧ください)

また、課税内容等に不服がある場合は次により不服申し立てができます。

●不服申し立て先

固定資産の価格に対しての場合(高い・安いなど)

聖籠町固定資産評価審査委員会

固定資産の内容に対しての場合(地目・面積や所有者など) 町長

●不服申し立て期間

、とも納税通知書を受けた日から60日以内

●不服申し立て方法

、とも正副2通の書面をお願いします。

●その他

不服申し立てをしないで、裁判所への提訴はできません。

☎ 役場税務課 ☎ 27-1956 (直通)

自動車税の納期限は 6月2日です 納税はお早めに

●窓口納税

お送りした納税通知書を持参して、お近くの金融機関・郵便局・県税事務所で納めてください。

●口座振替

預金口座のある金融機関で申し込まれますと、平成16年度から口座振替となります。

☎ 新発田県税事務所

(平日 午前8時30分から午後5時)

☎ 26-9123

ゴルフ場利用税に非課税規定が設けられました

平成15年4月1日以降の次に該当するゴルフ場の利用については、非課税になります。(証明が必要)

●非課税になるもの

年齢18歳未満のもの

年齢70歳以上のもの

地方税法に規定する障害者

●非課税になるゴルフ場の利用

国民体育大会のゴルフ競技に参加する選手の当該競技の利用

学校の学生又は引率教員の当該学校における教育活動としての利用

☎ 新発田県税事務所

(平日 午前8時30分から午後5時)

☎ 26-9122

☎ 27-2078

☎ 青年祭実行委員会・聖籠町商

☎ 工芸青年部・事務局・石田

☎ フリーマーケット

☎ 阿賀北青年ネットワーク

☎ 阿賀北7市町村の地元特

☎ 産品等販売

☎ 広場(スケートボード広場)

☎ 聖籠町民会館前「ふれあい

☎ 午前9時～午後3時

☎ 5月18日(日)

☎ ください。

☎ 企画し、阿賀北青年祭を開催し

☎ ます。ご家族そろっておいでく

☎ 地元の若者が手を取り合っ

阿賀北
青年祭
in
聖籠町

子宮頸がん検診が

はじまります

～若い年代のがん発見が増えています～

Q 子宮頸がん検診って？

A 子宮頸がんは子宮の入り口付近にできるがんです。

原因はまだはっきりとはわかっていませんが、ウイルスの感染や出産の回数が多いことにも関係していると考えられています。

このがんはかなり進行しないと自覚症状が出ません。自覚症状が出てからでは手遅れになってしまう恐れがあります。

子宮頸がん検診では、子宮の入口付近の細胞をこすり取り、がん細胞が無いかどうかを調べます。

Q 検診を受ければ見つかるの？

A ごくごく早期のがんでも見つかることができます。

早期にみつければ、妊娠出産に影響することなく治ります。毎年検診を受けることをおすすめします。

Q 20代から受けるのはまだ早い？

A いいえ。全く早くはありません。がんになる可能性はあります。20代からぜひ受けていただきたい検診です。そして毎年受けることをおすすめします。

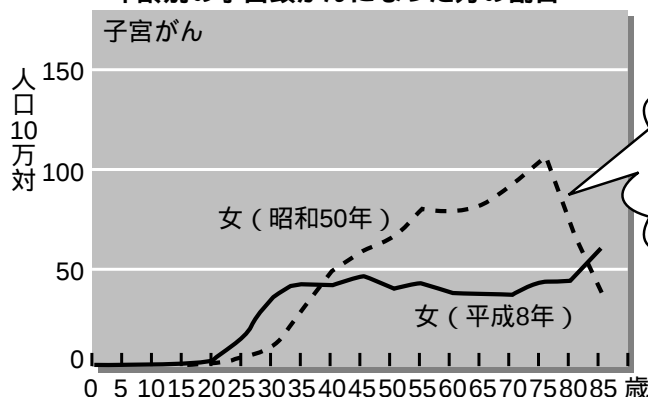
町の検診でも毎年1～2名の方にがんが発見されています。なかでも最近では20代や30代の方からの発見が目立っています。

Q 検診はどこで受けるの？

A 町の検診で受けられます。新発田市・豊栄市の産婦人科で受診する施設検診と、町内を検診車で巡回する車検診があります。

・施設検診（5月、6月実施）
・車検診（7月実施）

年齢別の子宮頸がんになった方の割合



手続きを忘れずに 幼児医療費助成

町では、1歳から6歳までの小学校入学前まで、医療費の一部を助成しています。5月で1歳を迎えるお子さんの保護者の皆さんは、5月中に手続きをしていただくことになります。

手続き方法は次の通りです。

平成14年5月生の方

印鑑 保険証

手続場所

保健福祉課（保健福祉センター内）
幼児医療担当

この手続きを済ませないと医療費助成を受けられない場合もあります。ご注意ください。

☎保健福祉課 27-6511

児童手当（特例給付） 忘れずに手続きを

児童手当は、家庭生活の安定と児童の健やかな成長のために、児童を養育している人に対して支給される手当です。

手当は、申請した月の翌月から支給となりますので対象となる人は早めに手続きをしてください。

所得制限等のため、昨年度児童手当を受給できなかった人が

今年度（6月分）から受給するためには、5月中に手続きをしなければなりません。

なお、公務員の場合は、勤務先での手続きとなります。

支給対象

義務教育就学前の児童（6歳到達後最初の年度末までの児童）を養育している人で、前年の所得が一定未満の人

・手当額（月額）

第1子・第2子 5千円
第3子以降 1万円

☎保健福祉課 27-6511

情報公開請求

14年度はゼロ

町では平成10年10月から情報公開条例に基づいて請求があった場合は、個人情報など一部を除いて公開しています。14年度は、請求がありませんでした。

情報公開制度の目的は、町の行政事務を行うためにさまざまな情報を保有していますが、これらの情報を町民の皆様に公開し、提供することにより、町政に対する理解と信頼を深めていただき、更には、町民の皆様の声を町政に反映することにあります。

☎総務課行政係

27-1957（直通）

年に1回
受診しましょう

子宮頸がん(施設)検診のご案内

受診できる医療機関はこちらです

医療機関名（住所）	電 話	診 療 時 間		日曜日は休診です
		月曜日～金曜日	土曜日	
小幡産婦人科医院 新発田市大手町2丁目 6 - 19	(24) 1781	午前9時～12時 午後2時～5時	午前9時～12時 午後 休診	
鈴木産婦人科医院 新発田市西園町2丁目 7 - 10	(22) 2273	午前9時～12時 午後1時30分～5時30分 (水・金曜日は予約診療)	午前9時～12時	
関塚医院 新発田市小舟町2丁目 1 - 23	(26) 1405	午前9時～12時30分 午後2時30分～5時30分 (水曜は午前9時～12時30分・午後休診)	午前9時～12時30分 午後 休診	
富田産科婦人科医院 新発田市諏訪町1丁目 2 - 15	(22) 1151	午前9時～12時 午後3時～5時30分 (木曜日は午前9時～12時30分・午後休診)	午前9時～12時30分 午後3時～5時30分	
広神産婦人科医院 新発田市中央町1丁目 3 - 7	(22) 2680	午前9時～12時15分 午後2時30分～5時15分 (水曜日は午前9時～午後1時)	午前9時～午後1時	
渡部レディースクリニック 新発田市新栄町1丁目 1 - 6	(26) 6666	午前9時～12時30分 午後3時～6時	午前9時～午後1時 午後 休診	
久保田医院 豊栄市早通南1丁目 2 - 13	025 (386) 2202	午前8時30分～12時 午後2時～6時 (木曜日は午後休診)	午前8時30分～12時 午後 休診	
柳原クリニック 豊栄市柳原3丁目 3 - 16	025 (386) 4930	午前9時～12時30分 午後3時～6時	午前9時～12時30分 第2土曜日は休診	
豊栄病院 豊栄市石動1丁目 11 - 1	025 (386) 2311	予約制となります。 予約受付時間は午後2時～4時(ただし、土曜日は除く。)		

町では、医療機関で受けられる子宮頸がん(施設)検診を実施します。申し込みのあった方には、受診通知書を発送いたしました。受診通知書を持って左記の医療機関で受診されますようご案内いたします。

○ 検診対象者 25歳以上の女性(昭和

54年3月31日までに生まれた方)
○ 実施期間 5月1日～6月30日
○ 検診料金(自己負担) 1,000円
70歳以上の方は無料です。(昭和9年3月31日までに生まれた方)
☎ 保健福祉課 予防検診係・保健師
27-6511

陸上自衛隊新発田駐屯地 創設50周年記念行事のご案内

市中パレード

- ☑ 5月17日(土)
午後2時30分～午後3時30分
- ☑ 新発田駅から旧産業会館跡地
- ☑ 徒歩・車両行進及びヘリコプターによる観閲飛行



記念式典等

- ☑ 5月18日(日)
- ☑ 新発田駐屯地
- ☑ 陸上自衛隊新発田駐屯地広報班
- ☎ 22-3151(内線206)

行 事	時 間
駐屯地開放	9:00～15:00
記念式典・訓練展示	10:00～11:50
装備品展示・体験試乗	12:30～15:00
野外出店・広報展示	9:45～15:00
資料館開放・作品展	9:45～15:00

県議会選挙
無投票当選となる

4月13日に執行の新潟県議会議員一般選挙北蒲原郡選挙区は、4月4日の届出日において定員の3人を超えなかったため無投票となりました。

また、4月14日開催の選挙会において次の3名が当選人となりました。

現職	岩村良一	現職	帆 効 謙 治	現職	江口 俊 一	(職業 所属政党 現職・元職 当選回数 住所/立候補届出順に当選人を掲載・敬称略)
2回	41歳 安田町 無所属 紫雲寺町	4回	54歳 中条町	69歳		

戦没者等の妻及び 父母等の皆さまへ

特別給付金が継続 支給されます

特別給付金の最終償還を終えた戦没者等の妻及び父母等で、次の要件を満たす方に改めて特別給付金が支給されます。

○第17回特別給付金「い号」
国債を受けられた戦没者の妻で、平成15年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有している方に、額面200万円の特別給付金が支給されます。

○第19回特別給付金「い号」
国債を受けられた戦没者の父母等で、平成15年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利または受ける資格を有し、かつ平成15年3月31日までの間に氏を同じくする子も孫も有するに至らなかった方に、額面100万円の特別給付金が支給されます。

○請求期限は、平成18年3月31日までです。

請求手続き及び内容の詳細については

☑☑ 町民課

☎27-1952(直通)

大阪空襲で死没された
方々の名簿を作成します

第二次世界大戦の末期、昭和19年12月20日から翌年8月14日まで、大阪府内では米軍の空襲によって、死者一万二、六二〇人、行方不明者二、一七三人の被害があったといわれています。(昭和20年10月大阪府警察局調べ)

大阪府では、戦争の悲惨さを現在及び後世に伝え、平和の尊さを訴えるため、大阪空襲で死没された方々の名簿を作成します。皆様のご協力をお願いいたします。

名簿に掲載する方

大阪空襲(昭和19年12月、昭和20年8月)でなくなられた方(空襲による負傷等が原因で亡くなられた方を含みます)で、国

籍、住所は問いません。

連絡いただく内容

心当たりのある方は、次のことについてご連絡ください。

(1)亡くなられた方の 氏名 年

齢 性別 被災場所 被災年

月日 死亡場所 死亡年月日

死亡時の住所

不明の場合は、これらの一部でも結構です。

(2)連絡いただく方の 氏名 住

所 電話番号 亡くなられた

方との関係

名簿の公開

公開用名簿には、 氏名 年

齢 性別を掲載しますが、ご遺

族等が希望されない場合には掲

載しません。

期 限

平成15年12月末日まで(午前

9時～午後4時受付)

日・祝・月曜日を除く

☑☑ 大阪空襲死没者名簿編さん室
〒540-0002

大阪市中央区大阪城2番1号

(財)大阪国際平和センター(ピー

スおおさか)

☎06(6947)0212

FAX06(6943)6080

旧日本赤十字社救護
看護婦等の皆さまへ

内閣総理大臣の書状を贈呈し
ます。

請求期限が2年間延長され、

平成17年3月31日までとなりま
した。

第二次世界大戦で戦地等に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦、旧陸海軍従軍看護婦の方々(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣の書状を贈呈して

おります。

ご本人またはご家族などから
のご連絡をお待ちしております。

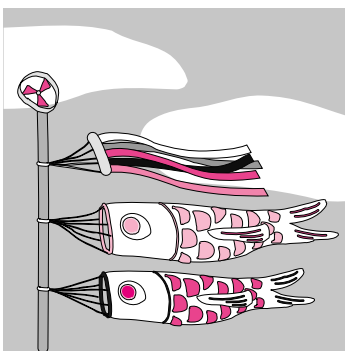
請求用紙

請求用紙は町役場町民課の窓
口にご用意してあります。(次の
ところへ直接問い合わせもでき
ます)

☑☑ 総務省大臣官房管理室
業務担当

☎03(5253)5182(直通)

FAX03(5253)5190



加治川ネット21 NPO設立記念

CW・ニコル 講演会「人と自然」VOL.2



日時 / 平成15年5月24日(土)

開場18:00 開演18:30

会場 / 新発田市民文化会館

前売券:1,000円(当日1,500円)

主催: 加治川ネット21 共催: 新発田市、新発田市教育委員会

チケット取り扱い

新発田市民文化会館、生涯学習センターほか

☑加治川ネット21事務局

☎31-4111

「グローバルな環境、ローカルな環境」

3月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	誕生日	行政区
結 愛さん	(本田 宗一郎)	2.14	亀 塚
圭 仁くん	(遠藤 直樹)	2.20	藤 寄
春 香さん	(小川 和也)	2.23	亀 塚
凛 さん	(竹内 正俊)	2.24	旭ヶ丘
美 琴さん	(田村 孝廣)	2.28	次第浜
涼 太くん	(増井 良広)	3. 3	大夫興野
源 己くん	(渡辺 壮)	3. 4	網代浜
舜 矢くん	(高松 博文)	3. 5	亀 塚
夢 さん	(杉原 英樹)	3. 6	本諏訪山
和 くん	(加藤 聡)	3. 7	蓮 野
海 くん	(渡辺 剛)	3.16	網代浜
佑 香さん	(佐藤 強)	3.19	真 野
千 尋さん	(小川 由弘)	3.22	蓮 野
匡 志くん	(齋藤 央)	3.23	蓮 湯

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	届出日	行政区
遠 藤 智一さん (細野) 幹子さん	3.21	本 大 夫
渡 辺 克弘さん (高橋) 裕子さん	3.27	二 本 松

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏 名	年 齢	死亡日	行政区
高 橋 勝利さん	(64歳)	2.28	網代浜
沢 田 傳さん	(65歳)	3. 3	亀 塚
羽田野 作次さん	(82歳)	3. 4	上大谷内
堀 リトさん	(75歳)	3. 4	網代浜
堀 正男さん	(68歳)	3. 6	網代浜
北 見 隆儀さん	(64歳)	3. 9	網代浜
森 田 健男さん	(55歳)	3.14	蓮 湯
佐 藤 ヤスさん	(79歳)	3.15	山 大 夫
渡 辺 昌彬さん	(89歳)	3.25	藤 寄
佐 藤 正さん	(81歳)	3.25	次第浜
後 藤 芳一さん	(73歳)	3.26	次第浜
加 藤 ミサヲさん	(72歳)	3.28	大夫興野
長谷川 スエさん	(94歳)	3.30	蓮 湯

(注1) 広報に載せてほしくない方は、町民課窓口で手続きの際、その旨お話しください。

(☎27-2111 内線112 町民サービス係)

(注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

お詫びと訂正

広報せいらう4月号17ページ

「2月の届出・げんきなよい子」の中で「末希さん(保護者・岩淵 泰志)」と掲載しましたが、正しくは「末希くん」でした。お詫びして訂正します。

高齢者と家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

5月と6月の相談日程は次のとおりです。

【相談電話】

025-285-4165

相談の種類	相談時間	5 月	6 月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日	9:00～17:00まで (土日祝日は除く)	
専門相談（予め予約が必要です）			
法 律	13:30～16:00	12、19、22、 26	2、9、16、 23、26、30
医 療	13:30～15:30	7	4
痴 呆	14:00～16:00	21	18
公的年金・保険	13:30～15:30	6	3
税 金	10:00～12:00	9	13
健康・介護	10:00～16:00	8	12

パステルクッキング

手作りパンと抹茶ロール

☐ 6月3日(火)

午前10時~午後1時30分
☐ 東北電力新発田営業所

会費 千円

定員 24名

申込締切 5月27日(火)

☎ (株)電力ライフ・クリエイト

☎ 0120-105599

9時~17時(土日・祝日除く)

新潟大学法律相談部

無料法律相談会

☐ 6月15日(日)

午前10時~午後5時

☐ 新潟大学五十嵐キャンパス

法文庫

☐ 係争中(裁判中、調停中)

の事件を除く民事事件(賃貸借、離婚、相続、土地関係など)

☐ 予約が必要(予約受付は5月31日~6月2日、午後1時から午後7時まで電話にて受付)

☎ 025-239-5554

☎ 025-261-7263

のいずれか(新潟大学法律相談部)

県立自然科学館

各種教室・案内

からくりの世界

☐ 5月18日(日)

午後1時 午後3時

☐ 入館者各40名(各回先着)

☐ 茶運び人形・段取り人形などの「からくり人形」の実演

料金 入館料のみ

紙を作ろう

☐ 5月18日(日)

午後1時 午後2時

午後3時

☐ 入館者各24名(各回先着)

☐ 身近なりサイクル・パルプを材料に紙作(サイエンスボランティアによる)

☐ 料金 入館料のほかに50円

☐ 細胞からDNAを取り出そう

☐ 5月25日(日)

午後1時~3時30分

☐ 20名(先着・電話申込必要)

☐ 動植物の細胞からDNAを取出

☐ 料金 入館料のみ

☐ 県立自然科学館

☎ 025-283-3331

C L A S S I C C A R M E E T I N G

5.18

車をいったり交通事故を未然に防ぐ安全運転の大切さを呼びかけながら、交通安全意識をみんなで高めます。当日は交通遺児基金への募金活動も行います。

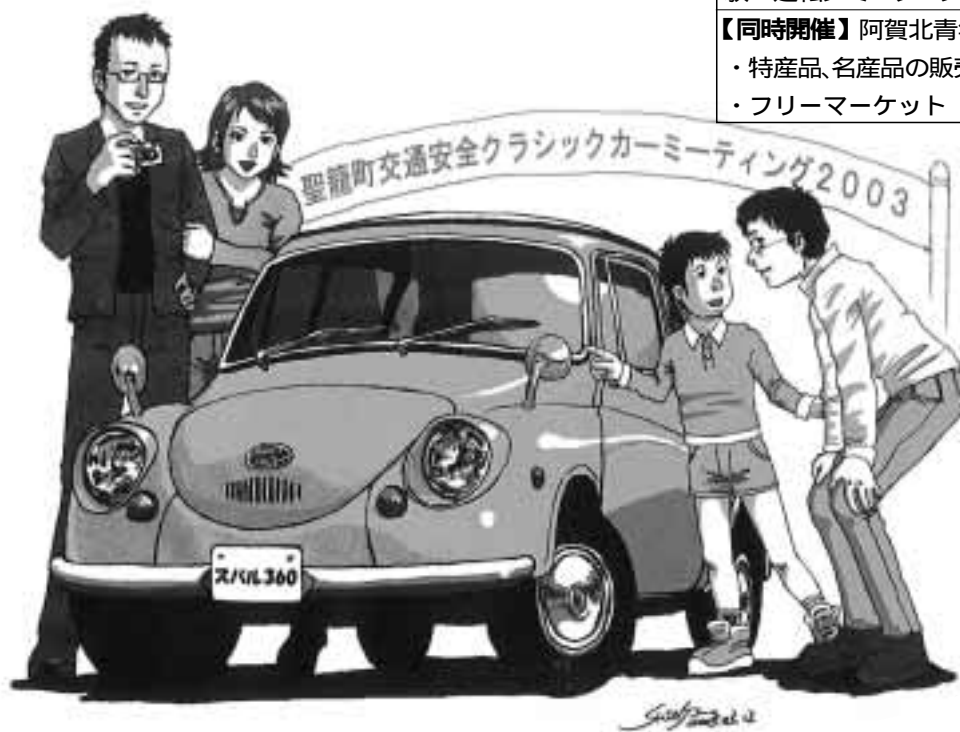
春の全国交通安全運動イベント
交通遺児基金チャリティー

日 時：5月18日(日)
午前9時～午後3時
会 場：聖籠町民会館駐車場 / 入場無料

聖籠町交通安全 クラシックカー ミーティング2003

【当日のイベント】

交通遺児支援募金キャンペーン	午前9時～午後3時
クラシックカー展示(約90台)	午前9時～午後3時
クラシックカー等による町内パレード(来場希望者同乗可能)	午前10時30分～
県警音楽隊とカラーガード隊による演奏と演技	午前11時30分～
シートベルト体験車による衝突体験・運転シミュレーションなど	午前9時～午後3時
【同時開催】阿賀北青年祭 ・特産品、名産品の販売および宣伝 ・フリーマーケット	午前9時～午後3時



交通安全に関することは
役場生活環境課
☎ 27 - 1962(直通)



町の交通事故 発生状況

年	区分	3 月			1月～3月(累計)		
		発生件数	死者数	傷 者	発生件数	死者数	傷 者
平成15年		4	0	4	26	0	38
平成14年		6	1	12	37	3	52
増 減		2	1	8	11	3	14

平成15年度

聖籠町消防団幹部

(敬称略)

役職	氏名	役職	氏名
団長	吉田 春雄	第三分団分団長	遠藤 悟
副団長	阿部 孝一	第四分団分団長	宮下 誠
副団長	宮下 芳樹	本部分団副分団長	渡辺 佳津志
訓練部長	佐久間 孝	第一分団副分団長	伊藤 義則
本部分団分団長	齋藤 政明	第二分団副分団長	伊藤 稔明
第一分団分団長	吉田 淳一	第三分団副分団長	加藤 清一
第二分団分団長	新保 昇英	第四分団副分団長	萩原 美好

班長のみなさん

(敬称略)

団・班	氏名	団・班	氏名
本部分団第1班	小野 芳昭	第二分団第7班	三森 祐二
本部分団第2班	大沼 理一	第三分団第1班	新保 勇
第一分団第1班	近藤 博靖	第三分団第2班	武田 義一
第一分団第2班	佐藤 元昭	第三分団第3班	小見 徳司
第一分団第3班	吉井 勝栄	第三分団第4班	小池 時雄
第一分団第4班	大倉 正和	第三分団第5班	大根沢 道明
第一分団第5班	佐久間 栄	第三分団第6班	遠藤 雅彦
第一分団第6班	佐久間 譲	第三分団第7班	渡辺 昌行
第一分団第7班	小池 恵一	第四分団第1班	高松 盛爾
第二分団第1班	浅野 勇一	第四分団第2班	木村 嘉文
第二分団第2班	阿部 憲夫	第四分団第3班	大越 克志
第二分団第3班	高橋 栄和男	第四分団第4班	高橋 学
第二分団第4班	斎藤 浩	第四分団第5班	宮下 豊
第二分団第5班	岩渕 秀雄	第四分団第6班	林 光男
第二分団第6班	岩渕 泰志		

新入団員のみなさん

(敬称略)

団・班	氏名	団・班	氏名
第一分団第1班	近藤 弥興	第三分団第6班	羽田 純一
第一分団第1班	近藤 一己	第四分団第1班	島村 真
第一分団第3班	小熊 博之	第四分団第1班	高橋 大智
第一分団第7班	杉山 正勝	第四分団第2班	細貝 政則
第二分団第2班	栗原 一幸	第四分団第5班	平野 信晴
第二分団第4班	大谷 亮	第四分団第6班	宮下 純一
第三分団第3班	小池 一矢	第四分団第6班	渡邊 博参
第三分団第4班	天尾 市郎		



▲教育訓練を受ける新入団員のみなさん

町の安全を 聖籠町 消防団 守る

地域の火災や災害を防ぐために日々訓練や点検を行いながら私たちの生活を守る町の消防団。四月六日(日)には消防団辞令交付式が行われ、平成十五年の新体制が決まりました。交付式の後には規律訓練が行われ、各班長や新入団員は、きびきびとした態度で訓練に臨みました。

私たちの生活を守るために、
よろしく願います。



右央・14歳



天の助・13歳



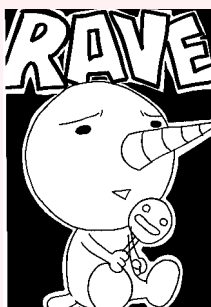
パビコン・12歳



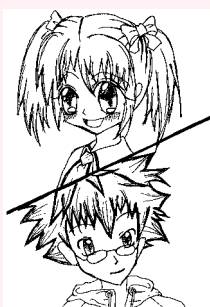
ナギ節・14歳



アイフルババ亀代・12歳



恭悠・14歳



ゼリー・12歳



まいこ・13歳



青酢入り蓋と瓶・14歳



よこやま ゆかさん・8歳



めろんぱん・11歳



あぶらみ・16歳



イナチャン・8歳



弁天潟さくらまつり開催

4月13日(日)、蓮野弁天潟風致公園で「弁天潟さくらまつり」が開催されました。

さくらは6分咲きでしたが、来場者約2,000人の皆さんは、イベントステージなどを楽しみ、「春とまつり」を満喫できたようです。



聖籠町建設業協会(曾根憲雄会長・加盟14社)の皆さんが、4月17日(木)、加治川右岸堤防(加治川河川公園内)に同会が寄

聖籠町建設業協会の皆さんが 加治川右岸堤防に「桜の木」を植樹

贈した桜の木を植樹しました。

今回の植樹は、開花を間近に控えた3月に、何者かによって切られ、無残な姿となった12本の桜の木を植え替えたものです。桜の木が切り倒されるといふ事件は、今年の開花を本当に楽しみにしていた矢先の出来事であり、とても残念でなりません。今回植樹した木が無事成長し、素晴らしい花を咲かせてくれることを期待しながら、日頃の管理に努めたいと思っています。桜の名所「加治川堤防の桜」復活をめざして…



☎ 27-1961(直通)
◎ ふるさと整備課

人権擁護委員

吉井さん・深井さんが再委嘱を受けました

人が人として生まれながらに持っている権利を「人権」といいますが、いじめや差別など、人権が侵されたときの身近な相談相手として、国(法務大臣)から委嘱された人のことを「人権擁護委員」といいます。

町の人権擁護委員

氏名	電話番号
吉井 美穂 丸潟394	27-5222
深井 一成 次第浜3056-1	27-3431
森 猛義 蓮野1165-1	27-2054

☎ 町民課 ☎ 27-1952(直通)



深井 一成さん



吉井 美穂さん



田中 彩愛ちゃん
H14.11.12生



高橋 翔太ちゃん
H14.8.2生



永井 亜実ちゃん
H14.11.21生



二宮 実留ちゃん
H14.11.13生



樋口 晴菜ちゃん
H14.11.21生



島山 翔成ちゃん
H14.11.20生



斎藤 都ちゃん
H14.11.4生



大島 翔太ちゃん
H14.12.15生



高松 航佑ちゃん
H14.11.8生

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われる乳児健診会場で撮影しています。

祝 入園 入学おめでとうございます 祝



保育園



幼稚園



春風に
つつまれ
元気いっぱい



小学校



中学校



みんながんばれ